

マンションの地震被害、福岡市が戸別に判定

「戸別に被害の算定ができることを伝えた」防災相が答弁

日本共産党・仁比議員が決算委で福岡西方沖地震問題を追及



4月8日、マンション被害を調査する志位和夫委員長(中央)と仁比聡平参議院議員(右)

一戸一戸のマンションを調査し、被害認定を(仁比)

仁比聡平参議院議員
調査した福岡市内の築6年15階建て、100戸以上のマンションでは、壁は崩れ鉄筋がむき出しになり、ドアもひずんで閉まらない状況だった。

村田吉隆・防災担当大臣
被害がひどい場合には戸別に被害状況を算定して法律の適用を行うことになっており、(行政へ)伝えている。

も大規模改修が必要なのに、1棟しか地震保険は出ないという。住民の皆さんが納得できる査定が第一義で、そういう観点で保険会社にきちんと指導監督を行つべき。

外観だけでなく、建物の中に行政が立ち入って居住部分一戸一戸の被害を早急に調査し、被害認定を行つべき。

仁比聡平参議院議員
マンションの管理組合などから130件の相談を受けている専門家の話では、今度の地震で10棟以上は少なくとも

伊藤達也・金融担当大臣
各保険会社で適正な損害査定が行われるよう、適切にモニタリングしていきたい。

災害援助法上の住宅応急修理制度の周知徹底を(仁比) 弾力的運用も含め県と市で検討中(厚生労働省)

仁比聡平参議院議員
災害救助法上の住宅の応急修理が、福岡の現場では制度の存在すら知られていない。被災者が区役所に尋ねると、できないと断られた。平

成16年度の基準は51万9千円(修理限度額)ですが、周知徹底すべきではないか。
小島比登志・厚生労働省社会・援護局長

災害救助法の適用要件を中越地震で弾力的な運用をした実情があり、どのくらい弾力的運用ができるか福岡県と福岡市で検討中。今早急に詰めている。

福岡市以外の「被害状況に応じて県が判断」 救助法適用



3月29日、志摩町の被害を調査する田村貴昭党九州・沖縄ブロック国政対策委員長(左)

仁比議員は福岡県・志摩町の被害について、「我々が調査・指摘して、一部損壊が177件から884件へと修正された。被災者からは行政が調査に来ず、ブルーシートや土のうなど自らが買い、応急の対応をしたと聞いた」と実態をしめし、福岡市以外での災害救助法の適用を求めました。
厚生労働省は、被害状況と必要性に応じて県が判断する」と答弁しました。